

様式第 2 号の 1 - ① 【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 1 - ②を用いること。

学校名	東北生活文化大学
設置者名	学校法人三島学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
家政学部	家政学科 服飾文化専攻	夜・通信			49	49	13	
	家政学科 健康栄養学専攻	夜・通信			51	51	13	
	生活美術学科				—	—	—	
美術学部	美術表現学科	夜・通信			62	62	13	
(備考) 生活美術学科は、平成 31 年度より学生募集停止の学科であるが、卒業できなかった学生は美術表現学科の科目を履修することになっている。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.mishima.ac.jp/tsb/campuslife/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東北生活文化大学
設置者名	学校法人三島学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.mishima.ac.jp/gakuen/pdf/yakuin.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤理事	前：三菱マテリアル(株) 知的財産部担当部長 無職	2019.4.22 ～ 2023.4.21	企画・経営統括担当
非常勤理事	前：宮城県美術館長、 宮城県美術館顧問 無職	2019.4.22 ～ 2023.4.21	教学担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北生活文化大学
設置者名	学校法人三島学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスの作成は教務委員会の主導で行われている。毎年、開講するすべての授業科目について、各担当教員に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科目名、単位数、対象学科、授業形態、開講時期、必修選択の別、担当者 ・ 授業の概要 ・ 授業の到達目標 ・ 学位授与の方針との関連 ・ 授業計画 ・ 自習(事前・事後学習の内容) ・ 履修上の注意 ・ 成績評価方法・基準 ・ 教科書・参考書 <p>を明記したシラバスの作成を依頼している。作成されたシラバスはシラバス点検委員会による点検を経て、「授業概要(シラバス)」としてホームページにて公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.mishima.ac.jp/tsb/campuslife/syllabus/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は各授業科目を担当する教員が授業の目的等に沿って到達目標の達成度を測るものであり、すべての科目ごとに、定期試験・ミニテスト・ミニットペーパー・レポート・課題・作品・受講態度等複数の方法で評価すること、その際、「何をどの程度求めるのか」の具体的な比率を含めてシラバスに記載することを求めている(シラバスの「成績評価方法・基準」の項を参照)。</p> <p>成績評価結果はS・A・B・C・Dで表示され、D(59点以下)は不合格である。</p> <p>※「東北生活文化大学共通教育課程、履修方法等に関する規程」を参照</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価においては「東北生活文化大学共通教育課程、履修方法等に関する規程」に定める算出方法によるGPAを客観的な指標としており、これを用いてクラス・学科単位の成績分布状況を把握するとともに、個々の学生の履修指導に活用している。成績の分布状況は添付の資料のとおりである。 ※「東北生活文化大学共通教育課程、履修方法等に関する規程」および成績分布を示す資料</p> <p>【GPの算出方法】 各科目のGP(Grad Point)は、100点法による成績評価にもとづいて算出する。 $GP = (100 \text{ 点法による成績} - 55) \times 1/10$ ただし、不合格の科目(59点以下)のGPは0とする。</p> <p>【GPAの算出方法】 GPAはGPを単位で勘案し平均化したもの。各学期のGPAと、入学(編入学)時から在学時点までの累積GPAの2種類がある。 各学期のGPA = $\frac{\text{当該科目の単位数} \times \text{当該科目のGP}}{\text{当該学期の評価科目の単位数の総和}}$ 累積GPA = $\frac{\text{当該科目の単位数} \times \text{当該科目のGP}}{\text{全評価科目の単位数の総和}}$</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/rule/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針「ディプロマ・ポリシー」を定め、それを実現するための教育課程の編成の方針「カリキュラム・ポリシー」に基づいて配置された授業科目の所定の単位(すべての卒業必修科目単位を含む124単位以上)を取得することを確認した上で卒業を認定している。卒業認定は全教員の出席する教授会の「卒業認定会議」で行われる。 ※「学則」第5章参照</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)・・・ https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/policies/ 学修成果の評価・卒業認定の基準・・・ https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/info/tuition/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東北生活文化大学
設置者名	学校法人三島学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.mishima.ac.jp/gakuen/gakuen04.php
収支計算書又は損益計算書	https://www.mishima.ac.jp/gakuen/gakuen04.php
財産目録	https://www.mishima.ac.jp/gakuen/gakuen04.php
事業報告書	https://www.mishima.ac.jp/gakuen/gakuen04.php
監事による監査報告(書)	https://www.mishima.ac.jp/gakuen/gakuen04.php

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 家政学部及び美術学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/spirit/) (概要) 三島学園建学の精神に基づいて、我が国の生活文化の向上を図るため、学術の中心として、幅広い教養を授けるとともに、深く生活と文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、社会に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とし、使命とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/policies/) (概要) 本学部は、「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する、清く、正しく、健やかな人間の育成を目指す」という建学の精神に基づき、家政学部においては幅広い教養と家政学の専門的な知識と技能を身につけ、地域の生活および文化の創造に貢献できる人材の育成をめざし、美術学部においては幅広い教養と美術の専門知識と技能を身につけ、地域社会の発展に貢献し、持続的な文化の創造に寄与する人材の養成をめざして、両学部とも「ディプロマ・ポリシー」に掲げる到達目標を達成した学生に学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/policies/) (概要) 家政学部は、豊かな人間力と実践力を備え、地域の生活の向上と優れた文化の創造に貢献できる人材を育成するため、幅広い教養と高度な専門分野の「学士力」を修得させることをめざします。そのため、各専門分野に応じた「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・主体性」及び「統合的な学習経験と創造的思考力」を培う教育課程を編成し、実践的・能動的学修の充実を図ります。 美術学部は、豊かな人間力と実践力を備え、地域社会の発展に貢献できる人材を養成するため、幅広い教養と美術、工芸、デザイン、メディア芸術分野における高度な知識、技能及び先端的で多様な表現や技法の教育内容を組み入れた教育課程を編成することにより、実践的で能動的な学修の充実を図ります。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/policies/) (概要) 生活及び文化の継承と創造に積極的に参加する意志をもち、地域社会に貢献できる人材を育成するため、自らの力で考え行動することのできる多様な人材を、各学部、各専攻の「求められる人物像」にしたがって受入れる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.mishima.ac.jp/tsb/depart/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
家政学部	—	9人	3人	7人	0人	7人	26人
美術学部	—	5人	0人	5人	0人	4人	14人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2人		29人					31人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://www.mishima.ac.jp/tsb/about/info/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
家政学部	58人	58人	100%	236人	225人	95.3%	2人	2人
美術学部	50人	64人	128%	200人	232人	116%	0人	0人
合計	108人	122人	113%	436人	457人	105%	2人	2人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
家政学部	50人 (100%)	3人 (6%)	40人 (80%)	7人 (14%)
美術学部	40人 (100%)	1人 (2.5%)	15人 (37.5%)	24人 (60%)
合計	90人 (100%)	4人 (4.4%)	55人 (61.1%)	31人 (34.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 毎年、開講するすべての授業科目について、各担当教員に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科目名、単位数、対象学科、授業形態、開講時期、必修選択の別、担当者 ・ 授業の概要 ・ 授業の到達目標 ・ 学位授与の方針との関連 ・ 授業計画 ・ 自習（事前・事後学習の内容） ・ 履修上の注意 ・ 成績評価方法・基準 ・ 教科書・参考書 <p>を明記したシラバスの作成を依頼している。シラバスの作成は教務委員会の主導で行われて、作成されたシラバスはシラバス点検委員会による点検を経て、「授業概要（シラバス）」としてホームページにて公開している。また、年間の授業計画は「学事予定表」として年度当初に全学生・教員に配布されている。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>成績評価は各授業科目を担当する教員が授業の目的等に沿って到達目標の達成度を測るものであり、すべての科目ごとに、定期試験・ミニテスト・ミニットペーパー・レポート・課題・作品・受講態度等複数の方法で評価すること、その際、「何をどの程度求めるのか」の具体的な比率を含めてシラバスに記載することを求めている（シラバスの「成績評価方法・基準」の項を参照）。</p> <p>成績評価結果はS・A・B・C・Dで表示され、D（59点以下）は不合格である。</p> <p>卒業の認定に関する方針「ディプロマ・ポリシー」を定め、それを実現するための教育課程の編成の方針「カリキュラム・ポリシー」に基づいて配置された授業科目の所定の単位を取得することで卒業を認定している。卒業認定は全教員の出席する「卒業認定会議」で行われる。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
家政学部	家政学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
美術学部	美術表現学科	124 単位	有・無	単位

	単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/info/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
家政学部	家政学科 服飾文化専攻	590,000 円	250,000 円	409,328 円	
	家政学科 健康栄養学専攻	620,000 円	250,000 円	484,828 円	
美術学部	美術表現学科	620,000 円	250,000 円	479,328 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 新入生学業奨励金 修学意欲が高く入学後の学業成績の優秀な1年生に対して年額12万円の返済義務のない給付金を支給している。 在学生学業奨励金 学業に精励し態度と志向性が学生にふさわしい在学生に対して、年額12万円の返済義務のない給付金を支給している。 ・長期履修制度 (1) 就業している者、(2) 出産・育児・介護等を行う必要がある者、(3) その他学長が適当と認める者に対して在学期間を5年から8年まで延長を認める制度である(授業料等の納入額は修業年数(4年)に相当する額を納入するのみである)。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア形成分野の科目を1年次から4年次まで開講し、その他にインターンシップ対策、夏季直前特別セミナー、公務員試験対策講座、東京就活バスツアー等のイベントを計画的に取り入れている。また、年3回の進路状況調査、少人数制を活かした丁寧な個別指導を実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健センターに医師、看護師を配置し、健康診断及び応急処置を行っている。また、健康診断証明書の発行も行っている。 学生相談所に所長、副所長及び相談員を配置し、学生個人、または必要に応じて学生の家族を交えて様々な相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/info/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F104310100932
学校名	東北生活文化大学
設置者名	学校法人三島学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		76人	72人	81人
内 訳	第Ⅰ区分	38人	35人	
	第Ⅱ区分	24人	23人	
	第Ⅲ区分	14人	14人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				84人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。